標準仕様書改正対応表（固定資産税）

#	改正年度	施行日	分類	改正・要望内容	標準仕様書への反映	仕様書分類：機能要件	帳票要件	印字項目・諸元表	帳票レイアウト	業務フローツリー図
1．税制改正による標準仕様書見直し										
X				令和６年度税制改正対応による標準仕様書の変更はなし						
2．地方税法以外の法令・制度・システム等の改正による標準仕様書見直し										
X				該当する変更要件はなし						
3．地方団体からの要望等による標準仕様書見直し										
1				事務局にて確認した結果、誤植があったため修正致します。	○	●				
2				事務局にて確認した結果、誤植があったため修正致します。	○	●				
3				一部の地方団体より頂戴した以下の意見より、表記を修正すべきか検討しております。 「機能ID：0120237上の表記を例示含めて統一して欲しい」 右記の変更前後のとおりに修正することを検討しております。	○	●				
5				法改正により、記載を修正致します（税務共通との記載を合わせるため）。	○	●				
6				市町村や事業者からの意見により事務局で検討した結果、修正いたします。	○	●				
8				市町村や事業者からの意見により事務局で検討した結果、修正いたします。	○	●				
8				市町村や事業者からの意見により事務局で検討した結果、修正いたします。	○	●				
9				市町村や事業者からの意見により事務局で検討した結果、修正いたします。	○	●				
10				市町村や事業者からの意見により事務局で検討した結果、修正いたします。	○	●				
11				市町村や事業者からの意見により事務局で検討した結果、修正いたします。	○	●				
15				一部の事業者より頂戴した以下の意見より、他帳票と平仄を併せます。 「納税通知書と一体となるべき本帳票について、納税通知書におけるソートや抽出条件と異なる定義となっているため、整合性の観点から要件を緩和してほしい。」 ー記ー 「郵便局の集配局、旧市町村や納付方法（一般・口座）等ごとに納税通知書の発行件数が集計され記載されている。」	○		●			
16				市町村や事業者からの意見により事務局で検討した結果、修正いたします。	○			●		
17				一部の事業者より頂戴した以下の意見をもとに事務局にて検討した結果。機能ID：0120325に則り、諸元表備考欄の表記修正を検討します。 「都市計画税を課税しない団体におけるその旨の表記は必ずしも斜線である必要はないのではないか。」	○			●		
18				市町村や事業者からの意見により事務局で検討した結果、修正いたします。	○			●		
19				市町村や事業者からの意見により事務局で検討した結果、修正いたします。	○			●		
20				事務局にて確認した結果、レイアウトに設けられている項目が諸元表上未定義だったため、修正します。	○			●		
21				市町村や事業者からの意見により事務局で検討した結果、修正いたします。	○			●		
22				市町村や事業者からの意見により事務局で検討した結果、修正いたします。	○			●		
23				市町村や事業者からの意見により事務局で検討した結果、修正いたします。	○			●		
24				市町村や事業者からの意見により事務局で検討した結果、修正いたします。	○			●		
25				市町村や事業者からの意見により事務局で検討した結果、修正いたします。	○			●		
26				事務局にて確認した結果、レイアウトに設けられている項目が諸元表上未定義だったため、修正します。	○			●		
27				事務局にて確認した結果、誤植があったため修正致します。	○			●		
28				一部の地方団体より頂戴した以下の意見より、諸元表を見直します。 「構造等の項目に最大文字数であれば構造（14文字）、屋根（14文字）、階層（9文字）＋接続記号（スペースや"、"）2文字を出力見込みのため、印字領域が不足している。」	○			●	●	
29				一部の地方団体より頂戴した以下の意見より、レイアウトの表記を見直します。 「Ⓐ等は文字要件で定められているJIS X 2013、行政事務標準文字の範囲に含まれない文字のため、別の文字で改めて定義して欲しい。」	○				●	
30				事務局にて確認した結果、誤植があったため修正致します。	○				●	
32				法律の施行に伴い、一部記載を修正いたしました。	○	●				
33				法律の施行に伴い、一部記載を修正いたしました。	○	●				

#	要件No	要件名	要件（変更前）	要件（変更後）	標準仕様書見直し不要の理由	備考	報告区分	ご確認事項
X								
X								
1	機能ID：0120110	機能ID欄の誤植修正	機能IDが「0120110+H137」表記	機能ID「0120110」表記に修正		標準仕様書3.0版改版時の対応漏れ	報告	
2	機能ID：0120121	機能要件上の誤記修正	0120121が定義されている	該当機能要件を削除			報告	
3	機能ID:0120237	送付先表記の軽微な修正	送付先が設定されている場合、宛先を「［送付先氏名］様方(［納税義務者氏名様］分)」として印字できること。 （例）「送付先氏名：山田太郎」、「納税義務者：山田一郎」の場合、宛先の印字は次のとおりとなる。「山田太郎　様（山田一郎　様分）」	送付先が設定されている場合、宛先を「［送付先氏名］様方(［納税義務者氏名様］分)」として印字できること。 （例）「送付先氏名：山田太郎」、「納税義務者：山田一郎」の場合、宛先の印字は次のとおりとなる。「山田太郎　様方（山田一郎　様分）」			質問	①記載例の修正、賛否をご回答ください。 ②反対の場合、その理由をご回答ください。 ③【ベンダーのみ回答】 本要件が成案となった場合、適合基準日はいつ頃であれば開発可能かご回答下さい。
5	機能ID：0120302	機能要件上の修正	・償却資産申告書等送付先情報（送付先の氏名・名称、郵便番号、住所、電話番号、送付先を設定する理由、送付先区分（相続人代表者、相続財産管理人、清算人、管財人、納税承継人、破産管財人、相続人・包括受遺者、納税管理人、法定代理人、成年後見人、保佐人、補助人、その他、納税義務者、担当税理士、担当支社）	・償却資産申告書等送付先情報（送付先の氏名・名称、郵便番号、住所、電話番号、送付先を設定する理由、送付先区分（相続人代表者、相続財産清算人、清算人、管財人、納税承継人、破産管財人、相続人・包括受遺者、納税管理人、法定代理人、成年後見人、保佐人、補助人、その他、納税義務者、担当税理士、担当支社）		標準仕様書3.0版改版時の対応漏れ	報告	
6	機能ID：0120321	機能要件上の修正	賦課状況照会画面において、同一納税義務者で複数の納税義務者番号を保持している場合で、関連付けを行っている（機能ID：0120258）納税義務者番号において検索できること。	賦課状況照会画面において、同一納税義務者で複数の納税義務者番号を保持している場合で、関連付けを行っている（機能ID：~~0120258~~ 0120201）納税義務者番号において検索できること。		標準仕様書3.0版改版時の対応漏れ	報告	
8	補足資料	補足資料(8.1.9.)_都道府県への通知_新築家屋等通知	No：32　【桁数】4	No：32　【桁数】12			報告	
8	補足資料	補足資料(8.1.9.)_都道府県への通知_新築家屋等通知	No：49　【大分類】新規	No：49　【大分類】家屋の情報			報告	
9	補足資料	補足資料(8.1.9.)_都道府県への通知_承継取得通知_土地	No：41　【大分類】新規 No：43　【大分類】家屋の情報	No：41　【大分類】土地 No：43　【大分類】土地			報告	
10	補足資料	補足資料(8.1.9.)_都道府県への通知_承継取得通知_家屋	No：55　【大分類】新規	No：55　【大分類】家屋			報告	
11	補足資料	補足資料(8.1.9.)_都道府県への通知_承継取得通知_家屋	No5 【データ型】：N 【桁数】：300	No5 【データ型】：X 【桁数】：11			報告	
15	帳票ID：0120071	帳票要件における「帳票概要（帳票の用途）」の修正	【帳票概要】 納税通知書の発行件数を確認するための帳票。 指定した任意の期間内に発行した納税通知書について、郵便局の集配局、旧市町村や納付方法（一般・口座）等ごとに納税通知書の発行件数が集計され記載されている。 【主な出力条件】 ・対象となる年度を指定する。 ・集計の対象となる時点を指定する。 ・対象となる旧市町村を指定できること。	【帳票概要】 納税通知書の出力件数が集計され記載されている帳票 【主な出力条件】 ＜実装必須出力条件＞ ・対象となる年度を指定する。 ・集計の対象となる時点を指定する。 ＜標準オプション出力条件＞ ・郵便局の集配局を指定する。 ・納付方法（一般・口座）を指定する。 ・対象となる旧市町村を指定する。			報告	
16	帳票ID：0120001 帳票ID：0120007	No：8 修正	【大分類】 登記情報 【備考】 未登記の場合は、現況情報が印字されること。	【大分類】 現況情報 【備考】 当該記載は削除			報告	
17	帳票ID：0120001 他多数	都市計画税に関する印字枠の取消線について	都市計画税を課税していない団体は、斜線で表示される。	都市計画税を課税していない団体は、斜線等を用いてその旨を示す。			質問	①取り消し線について、賛否をご回答ください。 ②反対の場合、その理由をご回答ください。 ③【ベンダーのみ回答】 本要件が成案となった場合、適合基準日はいつ頃であれば開発可能かご回答下さい。固定文言の変更のみであれば影響度は少ないと見込んでおり、標準化対応までに実施いただきたいと考えております。
18	帳票ID：0120007 帳票ID：0120068 帳票ID：0120094	No：46　区分所有家屋の専有部分ごとの評価相当額（補正後） 修正	区分所有家屋の専有部分ごとの評価相当額（補正後）	区分所有家屋の専有部分ごとの評価相当額（補正前）		標準仕様書3.0版改版時の対応漏れ	報告	
19	帳票ID：0120062 帳票ID：0120063 帳票ID：0120064 帳票ID：0120065	No：49（帳票ID：0120064、65の場合は47） 修正	【大分類】都市計画税 【中分類】家屋	【大分類】資産計 【中分類】固定資産税			報告	
20	帳票ID：0120062 帳票ID：0120063 帳票ID：0120064 帳票ID：0120065	資産計-都市計画税-区分所有に係る税額を新規に作成	該当項目なし	【大分類】資産計 【中分類】都市計画税 【小分類】区分所有に係る税額			報告	
21	帳票ID：0120062 帳票ID：0120063 帳票ID：0120064 帳票ID：0120065 帳票ID：0120066 帳票ID：0120067	No：23,24,25 不要項目の削除	【大分類】納税義務者情報 【中分類】納税通知書等送付先情報 【小分類】送付先の郵便番号、送付先の住所又は所在地、送付先の氏名又は名称	該当項目を削除		No19~21と重複しているため	報告	
22	帳票ID：0120068	No22～24、47~52、61~66：各種課税標準額及び負担水準	備考欄に該当の文言の記載なし	備考欄に以下の文言を追記する 「表示/非表示を選択可とする。」		標準仕様書3.0版改版時の対応漏れ	報告	
23	帳票ID：0120068	No83：家屋-合計棟数 備考欄の修正	印字する場合は備考欄に記載する	印字する場合は備考に印字する。 登記の棟数なのか、評価対象家屋のレコード数で管理している棟数かはシステムの実装に委ねる。		標準仕様書3.0版改版時の対応漏れ	報告	
24	帳票ID：0120068	No94：区分所有家屋の専有部分ごとの評価相当額（補正後） 修正	区分所有家屋の専有部分ごとの評価相当額（補正後）	区分所有家屋の専有部分ごとの評価相当額（補正前）		標準仕様書3.0版改版時の対応漏れ	報告	
25	帳票ID：0120068	No100：備考 修正	記載あり	該当項目の削除			報告	
26	帳票ID：0120101 帳票ID：0120103 帳票ID：0120104 帳票ID：0120106 帳票ID：0120107	レイアウト上に定義されている項目が一部諸元表に定義されていない	該当項目なし	印字項目「土地・家屋の別」を追加			報告	
27	帳票ID：0120109	行数（繰り返し）について、レイアウトと諸元表に差異があったため、レイアウトに則り諸解表を修正する	行数（繰り返し）：5	行数（繰り返し）：6			報告	
28	帳票ID：0120007 帳票ID：0120101 帳票ID：0120103 帳票ID：0120104	構造、屋根、階層の文字数が枠内に入りきらない場合は文字溢れ対応とする	現状情報の構造、屋根、階層をそれぞれ「現況ー構造等」欄に印字する	現状情報の構造、屋根、階層をそれぞれ「現況ー構造等」欄に印字する ※ただし、文字溢れが生じる場合、機能ID：0160058に則り文字溢れ対応を執り行うこと。			質問	①※書きの追加について、賛否をご回答ください。 ②反対の場合、その理由をご回答ください。 ③【ベンダーのみ回答】 本要件が成案となった場合、適合基準日はいつ頃であれば開発可能かご回答下さい。
29	帳票ID：0120062 帳票ID：0120063 帳票ID：0120064 帳票ID：0120065 帳票ID：0120066 帳票ID：0120067 帳票ID：0120091 帳票ID：0120093 帳票ID：0120095	納税通知書における固定印字項目の表記修正	課税標準額-土地　Ⓐ	課税標準額-土地　A（全角ローマ字） ※補足資料４をご確認下さい。			質問	①レイアウト上の固定文言修正について、賛否をご回答ください。また、適切な文言があればその理由と併せてご回答ください。 ②反対の場合、その理由をご回答ください。 ③【ベンダーのみ回答】 本要件が成案となった場合、適合基準日はいつ頃であれば開発可能かご回答下さい。固定文言の変更のみであれば影響度は少ないと見込んでおり、標準化対応までに実施いただきたいと考えております。
30	帳票ID：0120108	レイアウト上の項目名称誤記修正	見出し：「課税標準確」	見出し：「課税標準額」			報告	
32	機能ID：0120002 機能ID：0120081 機能ID：0120250 機能ID：0120251 機能ID：0120302	備考書削除	【備考】 ・「DV被害者等の「住所に代わる事項」」については、民法等の一部を改正する法律（令和3年法律第24号）附則第1条第2号に規定する日から施行される。　等	法律の施行に伴い、記載を削除		民法等の一部を改正する法律（令和３年法律第24号）附則第1条第２号については、令和６年４月１日に施行されたため	報告	
33	機能ID：0120245	備考書削除	【備考】 本機能は、令和6年3月1日又は戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日のいずれか遅い日に施行される。	法律の施行に伴い、記載を削除		戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）附則第1条第5号に掲げる規定が令和６年３月１日に施行されたため	報告	

#	A市 区分	A市 詳細	B市 区分	B市 詳細	C市 区分	C市 詳細	D市 区分	D市 詳細	E市 区分	E市 詳細	F市 区分	F市 詳細
3	賛成	①賛成 ③令和8年4月1日	賛成		賛成		賛成		賛成		賛成	
17	賛成	①賛成、機能ID0120325のとおり斜線以外の方法で印字しないことが分かる旨を表現できれば良い認識です。 ③令和8年4月1日	賛成		賛成	①特に意見はありません。	賛成		賛成		反対	(都市計画税を課税しない団体ではないが、)本市の納税通知書の印刷の取り扱いが、事前に定型文や印字枠を印刷してある紙に、納税義務者ごとの納税額等を印字している。 斜線等を適用するとなると、印刷時に、納税額等の数字だけでなく、斜線等のバランスを意識して印刷しなければならず、廃棄する用紙が増加する懸念がある。
28	賛成	①賛成 ③令和8年4月1日	賛成		賛成		賛成		賛成		賛成	
29	賛成	①賛成 ③標準化対応までに実施	賛成		賛成	①本市では現在、㋐や㋑等を使用しておりますが、全角ローマ字での表記となったとしても特に問題はありません。	賛成		賛成		賛成	

#	G市 区分	G市 詳細	H市 区分	H市 詳細	I市 区分	I市 詳細	J市 区分	J市 詳細	K市 区分	K市 詳細	団体L 区分	団体L 詳細	省庁M 区分	省庁M 詳細	賛成	反対	その他	事務局方針
X															0	0	0	
X															0	0	0	
1															0	0	0	
2															0	0	0	
3	反対	①反対 ②例の方に表記を合わせ、山田太郎　様（山田一郎　様分）」としていただきたいため。 ③-	賛成	修正について特に問題ないです。	賛成		賛成		賛成		その他	照会内容について回答する立場にありません。	賛成	異論はございません。	11	1	1	事業者側からのご意見を踏まえ、**「様」「様方」どちらの実装とするかは事業者の判断に委ねる**方針といたします。 ■改定案（変更箇所赤字・見え消し） 本文： 送付先が設定されている場合、宛先を「［送付先氏名］様方(［納税義務者氏名様］分)」として印字できること。 （例）「送付先氏名：山田太郎」、「納税義務者：山田一郎」の場合、宛先の印字は次のとおりとなる。「山田太郎　様（山田一郎　様分）」 備考欄： **「様」について、以下のどちらかとするかについては、事業者のパッケージに委ねることとする。** **「［送付先氏名］様(［納税義務者氏名様］分)」** **「［送付先氏名］様方(［納税義務者氏名様］分)」**
5															0	0	0	
6															0	0	0	
8															0	0	0	
8															0	0	0	
9															0	0	0	
10															0	0	0	
11															0	0	0	
15															0	0	0	
16															0	0	0	
17	反対	①反対 ②斜線ではなく、アスタリスク（＊＊）標記の方が印字ずれのリスクを緩和できると考えます。 ③-	賛成	取り消し線について特に問題ないです。	賛成		賛成		賛成		その他	照会内容について回答する立場にありません。	その他	市町村の実務に関する事項のため、回答を控えます。	9	2	2	事務局方針のとおりとする。
18															0	0	0	
19															0	0	0	一部の事業者からいただいた意見を踏まえ、①・②ともに仕様に反映する方針とする。 ■改定案①（変更箇所赤字・見え消し） 帳票ID：0120062　項番48 帳票ID：0120063　項番48 帳票ID：0120064　項番46 帳票ID：0120065　項番46 の項目名称を以下のとおりとする。 「固定資産税～家屋～１棟全体の課税標準額**の合計**」 ■改定案②（変更箇所赤字・見え消し） 帳票ID：0120091 帳票ID：0120093 に以下の項目を**標準オプション項目**として追加する。 **「資産計～固定資産税～区分所有に係る税額」** **「資産計～都市計画税～区分所有に係る税額」** **「固定資産税～家屋～１棟全体の課税標準額」** 備考欄： **印字する場合は備考に印字する。**
20															0	0	0	
21															0	0	0	
22															0	0	0	
23															0	0	0	
24															0	0	0	
25															0	0	0	
26															0	0	0	
27															0	0	0	
28	賛成	①賛成 ②- ③-	賛成	※書きの内容について特に問題はないです	賛成		賛成		賛成		その他	照会内容について回答する立場にありません。	その他	市町村の実務に関する事項のため、回答を控えます。	11	0	2	事務局方針のとおりとする。
29	賛成	①賛成 ②- ③-	賛成	修正について特に問題ないです。	賛成		賛成		賛成		その他	照会内容について回答する立場にありません。	賛成	異論はございません。	12	0	1	事務局方針のとおりとする。
30															0	0	0	
32															0	0	0	
33															0	0	0	